

# ★これも気になる一般質問

各ページに掲載できなかった、これだけは言いたいことを集めて

**Q (続)高齢者の介護予防事業について。**  
(藤岡議員)

**②フレイルチェック体制について**

**A** 軽度認知症とフレイル(虚弱)は早期に発見・対応することで、健常な状態に一部回復する。

今年度から地域の情報を基に、リスクの高い人を優先して、各地区20名を対象に身体機能・認知機能・口腔機能の健康状態を確認するフレイルチェックを実施し、結果に基づいた個別指導を行っている。

**③フレイル対策の一つでもある口腔ケアは**

**A** 口は、栄養摂取の入り口であり、感染経路の入り口でもある。特に歯周病は、糖尿病の悪化や動脈硬化、心筋梗塞のリスクを高め肺炎を起こす原因となるさまざまな病気に影響を及ぼす。そのため町は平成18年度から40歳以上の歯周病対策として500円で検診が受けられる「成人歯科検診」を実施している。特に高齢者には平成24年度から県歯科衛生士会の協力の下、各地区で口腔機能のチェックと口腔ケアの指導を行っている。

平成27年度から県医療広域連合が、後期高齢者に対して歯科口腔検診を無料で実施している。

また来年度から「笑顔で暮らせる健康づくり」の取り組みとして成人歯科検診の対象者を20歳以上に拡大する予定。

**④グループ活動の地域間格差の対策は**

**A** 一地区で6グループが結集している所もあれば、結成されていない所もあり、活動状況もさまざま。昨年度活動の少ない所における介護予防教室の開催で、新たなグループが生まれている。今後もこのように地域に働きかけることで格差の解消に努めていきたい。

**Q し尿処理場の受け入れ時間変更について**  
(西村議員)

**A** 組合塩美園も一つの自治体であり組合議会の方で質問を。

**意見** 課長の答弁は、町長の答弁と思うが、直接町民に関係することなので松前町としての対応を!

**Q 入札業者選定は、優先的に松前町の業者を。**

**A** 適正な競争と受注機会の公平性を確保しながら、町内業者を優先的に取扱っている。

**Q 自主避難先に福祉センター及び文化センターの使用は可能か。**

**A** 自主避難所は、東公民館、西公民館及び北公民館の3か所です。福祉センター、文化センターは、原則、自主避難所としての使用は考えていない。

**Q 高齢者福祉事業は利用者の意向に沿っているか。**

**A** 本人の選択を尊重しつつ、自立を目指して支援していくことが個人の尊厳を守ることであると考えている。

## プレスリリースから

★水道メーター検針の誤りによる水道料金と下水道使用料の過少請求の件

●影響する請求期間

平成29年10月～  
令和元年10月まで

●不足額

水道料金  
124万5439円

下水道使用料

143万2752円

原因

本来検針すべき水道メーターに近接して設置された分岐メーターを誤って検診していたから

今後の対応

ご迷惑をかけた契約者様に対し公平性の観点から時効未到来分につきお支払いのご理解、ご協力をお願いしている。

再発防止策

検針の際には、水道メーター番号の称号を徹底し水道メーターが検診対象のものであるか必ず確認するように、種別に検針員に注意喚起を実施。



★予算決算常任委員会にて詳細な説明を受けた。